|  |
| --- |
| **令和６年度下半期の公営企業の業務の状況** |

大阪府が実施している事業のうち、中央卸売市場事業、流域下水道事業及びまちづくり促進事業（阪南臨海、南大阪湾岸、阪南丘陵各地区）については、地方公営企業法の規定の一部の適用を受けて特別の会計を設け、一般会計等と異なり企業会計の方式によって経営しています。

以下、これらの公営企業会計について、令和6年10月1日から令和7年3月31日までの業務の状況を説明します。

**大阪府中央卸売市場事業会計**

**■　事業の概要**

大阪府中央卸売市場は、生鮮食料品等の流通の近代化及び合理化に寄与することを目的として昭和53年4月に開設し、府民に生鮮食料品等を円滑かつ安定的に供給しています。令和６年度下半期の業務量は、第17表のとおりです。

**第１７表**

**業務量**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 令和６年度 | 取扱数量 | | |
| 青果物 | 水産物 | 計 |
| 上半期 | 68,396 t | 13,244 t | 81,640 t |
| 下半期 | 108,798 t | 15,963 t | 124,761 t |
| 計 | 177,194 t | 29,207 t | 206,401 t |

**■　資産、企業債及び一時借入金の現在高**

**第１８表**



**大阪府流域下水道事業会計**

**■　事業の概要**

大阪府流域下水道事業は、昭和40年に流域下水道として全国に先駆けて事業着手し、現在では7流域12処理区（42流域関連市町村）において事業を実施しています。令和６年度下半期の業務量は、第19表のとおりです。

**第１９表**

**業務量**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 令和６年度 | 上半期 | 下半期 | 計 |
| 総処理水量 | 368,564,083㎥ | 293,549,188㎥ | 662,113,271㎥ |
| 一日平均処理水量 | 2,014,012㎥ | 1,612,908㎥ | 1,814,009㎥ |
| 一日最大処理能力 | 2,399,087㎥ | 2,399,087㎥ | － |

**■　資産、企業債及び一時借入金の現在高**

**第２０表**



**大阪府まちづくり促進事業会計**

**■　事業の概要**

大阪府まちづくり促進事業は、阪南臨海地区、南大阪湾岸地区及び阪南丘陵地区の産業用地の貸付を行うことなどを目的として平成15年4月に開始し、平成24年4月から、阪南丘陵地区の住宅用地についても対象としています。令和６年度下半期の貸付状況は、第21表のとおりです。

令和６年度下半期は、南大阪湾岸地区の土地0.3ha、阪南丘陵地区の住宅用地0.05haを売却しました。

**第２１表**

**Hyou 　表**

**貸付の状況**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 地区 | 前期までの実績  （H15～R6.9） | 当期の実績  (R6.10～R7.3) | | 当期までの累計  (H15～R7.3) |
| 貸　付　分 | 契約解約分 |
| 阪南臨海 | 17.8ha | － | － | 17.8ha |
| 南大阪湾岸 | 28.2ha | － | 0.3ha | 27.9ha |
| 阪南丘陵 | 3.9ha | － | 0.0ha | 3.8ha |
| 計 | 49.9ha | － | 0.3ha | 49.5ha |

（注）南大阪湾岸地区及び阪南丘陵地区の貸付面積の「契約解約分」は、定期借地事業者等に対する土地売却に伴う契約終了分。

**■　資産、企業債及び一時借入金の現在高**

**第２２表**

